

矢臼別演習場周辺 まちづくり構想について (経過報告)

(1) まちづくり構想の概要について

経過

関連事項の取り組み状況

総合政策課 平成25年8月、「別海町市街地活性化計画(別海地区)」策定に着手
同年10月から26年1月、庁内での検討により、計画原案の作成
同年2月から6月、計画原案について町民参加機会を用いた検討
同年10月、「別海町市街地活性化計画」策定、同年11月、公表
▶ 主要施設である「(仮称)生涯学習センター」の有効な財源を模索

生涯学習課 (仮称)生涯学習センター建設基本構想策定委員会の設置
平成25年12月、当該施設を建設するにあたっての基本構想策定を諮問
7回の委員会において基本構想の検討
平成26年4月、当該施設建設基本構想が同委員会から答申

▶ 北海道防衛局に生涯学習センター及び学校給食センターについて補助金の協議



防衛「まちづくり事業」

“防衛まちづくり事業

「まちづくり事業は、特定防衛施設関連市町村が、住民の需要及び防衛施設の存在、自然環境、歴史、文化等の特性を踏まえつつ、障害の緩和に資する施設の整備を通じて防衛施設の存在を前提としたまちづくりを行う場合に補助対象となる」

“採択基準

「防衛施設が存在するという地域の特徴を活用し、自衛隊員、米軍人等と防衛施設の周辺地域の住民との文化の交流又は地域における防災等のための活動の促進を企図したまちづくり」

補助メニュー	メリット	デメリット
防衛/まちづくり	因果関係よりも構想重視 複数施設を一度に計画できる	構想策定に期間を要する 構想時のコンセプト重視
防衛/民生安定	住民ニーズに応じた既存施設の活用	補助率高い 既存施設の改修のみ対象 採択ハードル高い
国交省/社会資本	計画期間は1年、以後ローリング ハード・ソフトの両面から展開	補助率低い 計画時のアウトカム重視

“防衛まちづくり事業

◎まちづくり構想策定支援事業

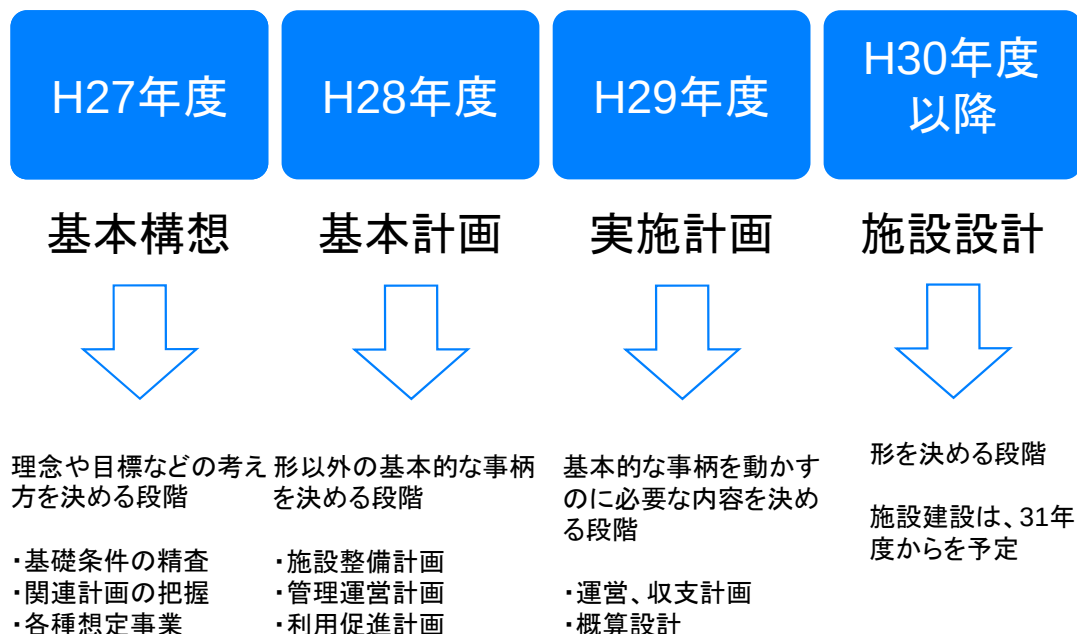
事業の調査・計画に対して補助（防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱）

◎まちづくり支援事業

既存メニューにない施設の整備を大臣認定
（構想防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律）

事業名	H27	H28	H29	H30	H31	H32
策定支援事業 補助率 90%	基本構想	基本計画	実施計画			
支援事業 補助率 75%				実施設計	施設建設工事	

◎まちづくり構想策定支援事業



矢臼別演習場周辺 まちづくり構想

“検討体制”

“まちづくり構想検討体制”

